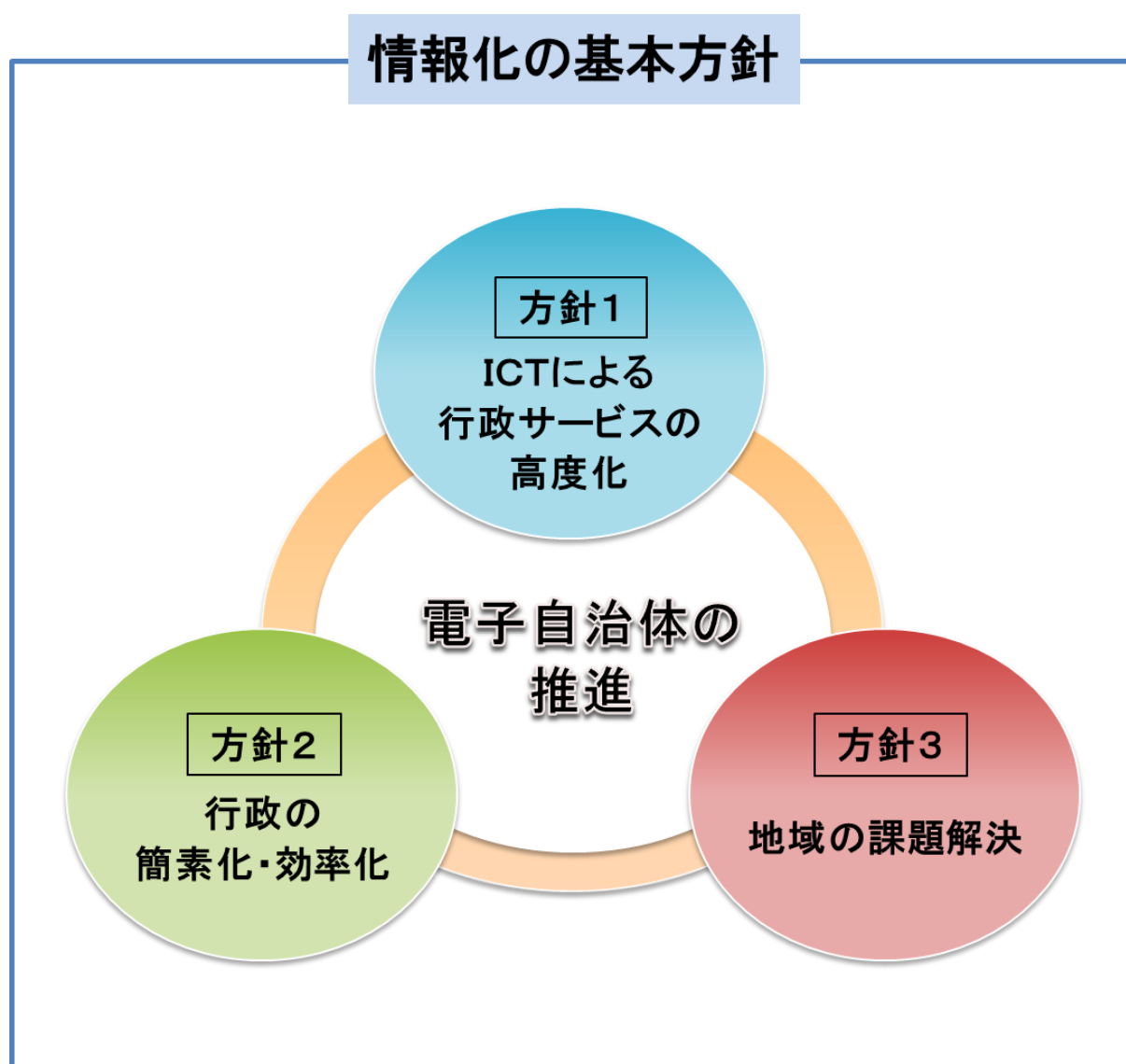


第4章 基本方針

第4次狭山市総合計画（基本構想）では将来像として「緑と健康で豊かな文化都市」の実現を目指し、行政サービスのさらなる向上を推進していくこととしています。


本計画もこの将来像の実現に寄与するため、前章の本市を取り巻く情報化に係る諸課題を念頭に、今後本市が取り組むべき情報化の基本方針を「電子自治体の推進」とし、電子自治体の取組みを加速するために3つの方針を掲げます。



(1)方針1 ICTによる行政サービスの高度化

電子自治体は、行政サービスに新たな価値を付与し、市民の利便性を高めるものでなければなりません。そのため、これまでと同様に、ICTによる行政サービスの高度化に取り組みます。

これまでの取組み
いつでも、どこでも、誰でもアクセスできる行政サービスの提供
公式ホームページと公式モバイルサイトにて各種情報を積極的に公開
行政手続などのオンライン化の推進、オンライン利用の促進
住民基本台帳システム・地方税務システムの総合窓口の実現


新たな取組み
ワンストップサービスの拡充

現行の総合窓口を引き続き推進するとともに、福祉コミュニケーションサーバ¹³を有効に活用し、健康福祉関係課での情報の共有と連携を図り、サービスの向上を目指します。

利便性の向上

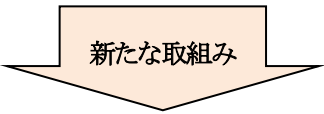
マイナンバー制度の活用をはじめ、証明書のコンビニ交付、税金などの公金納付方式の多様化、公衆無線LAN環境の整備などを推進し、市民サービスの利便性向上を目指します。

(2)方針2 行政の簡素化・効率化

厳しい財政状況の下、地方公共団体は徹底した行財政改革、情報化コストの大幅な削減を進めなければなりません。新しい情報化技術を積極的に活用することで、簡素で効率的な行政を実現します。

これまでの取組み
狭山市行財政集中改革プランの策定と実施
汎用コンピュータシステムからサーバ系システムへの移行
全体最適化・調達の適正化による行政情報システムの最適化

¹³ **福祉コミュニケーションサーバ**: 横断的な情報の共有、検索、活用を実現させるために、福祉の各業務システムが保有するデータを連結したデータベース


 新たな取組み
クラウドを利活用した行政情報システムの最適化

情報システムを他自治体と共同利用する「自治体クラウド」の導入を検討します。
クラウド利用の効果を上げるため個別業務を見直し、標準化（カスタマイズ部分の極小化）を目指します。

調達最適化

情報システムの適正な調達を行うため「情報システム調達ガイドライン」を見直します。

(3)方針3 地域の課題解決


安全・安心な地域づくり、子育て支援、高齢者福祉などのほか、防災・減災対策の充実、情報格差の縮小が課題になっており、ICTを活用し、市民やNPO、ボランティア団体など地域社会との協働によって、これらの課題解決に取り組みます。

これまでの取組み

公式ホームページと公式モバイルサイトにて各種情報を積極的に公開

市民交流促進総合ポータルサイト（さやマルシェ）の構築

オンライン利用サポート講習会を開催


 新たな取組み
地域情報化の推進

被災者支援システムを活用し、地域の安全・安心を推進します。
オープンデータを充実させ、地域経済の活性化を支援します。

前述の3つの方針を軸とし、細分化した基本施策を定め、様々な問題を取りこぼすことなく取り組んでいくことが必要となります。

